



令和 2 年度 Vol.1

# 防災対策 情報便

発行日	令和 2 年 4 月 30 日
発行元	災 害 対 策 課
所属長	課 長 馬淵 勉
電 話	06-6489-6165

## 1 新型コロナウイルス感染症について

### (1) 市内の感染状況(4 月 27 日時点)

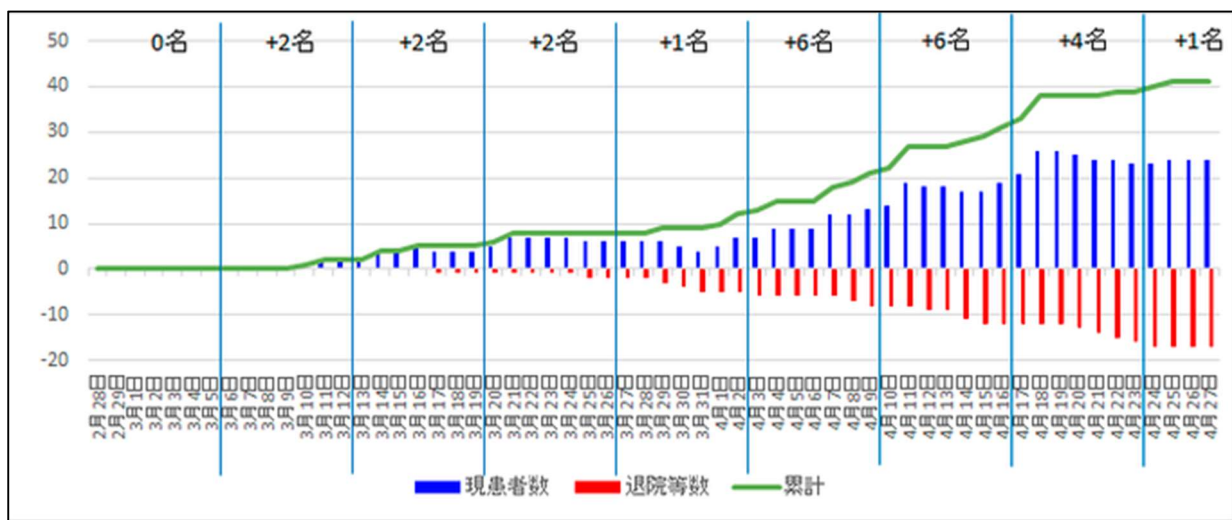
尼崎市在住の感染者総数及び現患者数、退院・死亡数の内訳は、次のとおりです。

感染者総数 : 41 名

感染者総数のうち、現患者数 : 24 名

感染者総数のうち、既に退院した者 : 15 名

感染者総数のうち、死亡した者 : 2 名(他疾患による 1 名を含む)



尼崎市在住の感染者の状況(発表日別)(単位:人)

尼崎市市内では新規患者数の大幅な増加はみられていませんが、市外の勤務先での接触による感染例、そこからの家庭内感染、そして医療関係者の感染が散発している状況です。

#### 【緊急事態宣言発令が発令されました】

4 月 7 日から緊急事態宣言が発令されたことに伴い、本市におきましても

- ・ 必要な PCR 検査に対応するため、医師会の協力を得て帰国者・接触者外来を増強
- ・ 市内テナント事業者向け緊急つなぎ融資を開始。連休中も市が直接貸し付けを実施
- ・ ワンストップ・寄り添い型の「総合サポートセンター」を開設

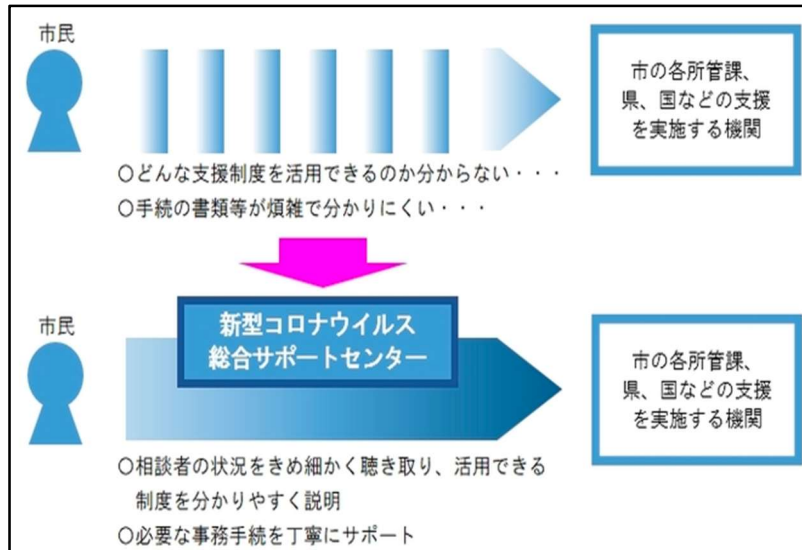
などの取り組みに加えて、全国民に 10 万円を給付する(仮称)「特別定額給付金」を迅速に支給するための組織を設置し準備を進めています。

その他、尼崎市の対応の詳細は、ホームページをご覧ください。

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>

## (2) 新型コロナウイルス総合サポートセンターを設置しました。

4月24日(金)より、新型コロナウイルスの拡大に伴い、生活する上での様々な困りごとや不安を抱える市民に必要とされる支援について、一人ひとりに寄り添った相談業務を実施し、円滑かつ速やかに適切な支援策につなげるため、「新型コロナウイルス総合サポートセンター」の市民向け相談サポート窓口を設置しました。



### ■ 主な相談内容

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける市民等への支援策(各種の給付・補助、貸付、税・保険料等の支払猶予・減免、労働、子育て等に係る支援制度)について

### ■ 開設期間および受付時間

4月24日(金曜日)から開設 午前9時から午後5時(平日・土日祝)

### ■ 相談窓口

尼崎市役所 本庁 南館1階

※当面の間、感染拡大防止の観点から、原則は電話や電子メールによる相談とし、窓口相談は事前に電話で予約をお願いします。

### ■ お問い合わせ先

電話番号：06-6489-6279

メールアドレス：[ama-corona-support@city.amagasaki.hyogo.jp](mailto:ama-corona-support@city.amagasaki.hyogo.jp)

### (3) 自分自身と大切な人の命を守るために いま、一人ひとりができることを

4月7日より、本市に緊急事態宣言が発令されています。感染拡大防止のため、必要最低限の買い物や散歩など、生活の維持に必要な場合を除き、できるだけ外出や集まりを控えて頂きますよう、お願い致します。

先の見えない不安な日々を過ごされている事とは存じますが、ご自身はもちろん、かけがえのない大切な人の命を守るため、今できることに取り組みましょう。

本市としても、感染拡大防止に向け、尽力してまいります。



## 2 防災関連情報

### (1) 指定避難場所を追加指定しました。

指定避難場所とは、避難勧告及び避難指示(緊急)等の発令時(災害で自宅に居られなくなった、そのおそれがあったりするとき)に避難する場所で、公立小学校、中学校等を避難場所として指定しています。

令和2年4月1日から、次の施設を指定避難場所に追加指定しました。

日頃から、ご自身のお近くの避難場所を確認しておきましょう。

施設名	所在地	収容人数
中央北生涯学習プラザ	東難波町2丁目14-1	482人
大庄北生涯学習プラザ	大島3丁目9-25	244人
武庫西生涯学習プラザ	武庫の里1丁目13-29	308人

### (2) 高潮ハザードマップを更新しました。

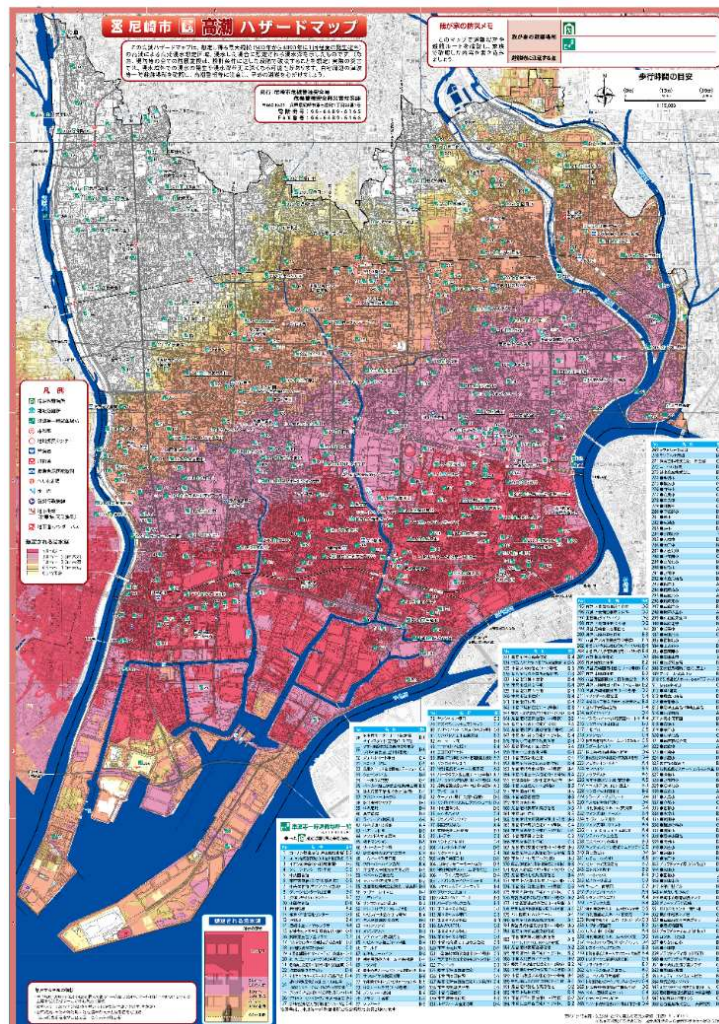
高潮ハザードマップは、台風の影響で海水面が上昇したときに、想定される浸水範囲と浸水深等を示したものです。

今回、平成27年の水防法改正を踏まえて、令和元年8月に兵庫県が本市を含む想定最大規模(500年から4000年に1回程度の発生確率)の「高潮浸水想定区域図」を見直したものを基に、それぞれ「堤防等が破堤する場合」と「堤防等が破堤しない場合」の2種類の高潮ハザードマップについて更新を行いました。

なお、新たに作成しました最新版の高潮ハザードマップについては、今年度、市内の皆様へ全戸配布する予定としております。

更新されたハザードマップにつきまして、詳しくはホームページをご覧ください。

[https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/bosai\\_syobo/hazardmap/021\\_kouzui\\_hazardmap.html](https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/bosai_syobo/hazardmap/021_kouzui_hazardmap.html)



高潮ハザードマップ(堤防等が破堤する場合)

**(3) 今年度も気仙沼市へ職員を派遣しています。**

本市では、東日本大震災による被害を受けた気仙沼市への復興支援のため、土地区画整理事業等に従事する職員を派遣しております。令和2年4月30日現在の派遣状況は次のとおりです。

建設部都市計画課土地区画整理室:1名(土木職)

ガス水道部施設整備課:1名(土木職)

派遣期間…令和2年4月1日～令和3年3月31日